

事業番号	05 02 20	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	小児初期救急医療体制整備事業			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	医療推進課	
	施策の総合的展開	6-1 健康で長生きできる地域づくり 4 医療施策の充実	7-2 子育て先進県の実現 2 産科・小児科医療の提供体制の整備		E-mail	<a href="mailto:iryo@pref.nagano.lg.jp">iryo@pref.nagano.lg.jp</a>	
				実施期間	H16 ~		

1 事業の概要

目指す姿	幅広く初期診療を実施する小児科医の減少や、保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより増大している病院勤務の小児科医の負担軽減を図るため、小児初期救急医療体制の整備を促進する。	
現状 (予算編成時)	(1)小児救急電話相談事業 (#8000) 委託先:NPO法人e-MADO病気のこどもの総合ケアネット(毎日:19時~23時) 保護者の育児の経験不足による小児の病気やけがに対する不安に対応するため、小児患者の保護者に対する電話相談事業を委託して実施(合計2回線) (2)小児初期救急医療体制整備事業 補助対象:9団体(11施設) 補助率:1/2(県10/10) 夜間の小児初期救急医療体制を整備するため、地域の医師の協力により夜間の小児初期救急医療施設をセンター方式で運営する市町村等に対し運営費を助成する。	

県が関与する理由	県関与の必要性あり 県民との協働による実施: 実施中	【左記の説明、根拠法令等】 地域医療介護総合確保基金を活用し実施することが効率的である。 救急医療対策事業実施要綱、医療提供体制推進事業費補助金交付要綱
----------	-------------------------------	--

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27)				
	(1)小児救急電話相談事業 (#8000):電話相談に納得した割合 90%以上 (2)小児初期救急医療体制整備事業:運営費補助が必要な小児初期救急センターのうち補助を行った施設数の割合 11/11施設				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H27実施内容	H26 (当初)	H27 (要求)
小児救急電話相談事業	委託	小児救急電話相談(毎日19:00~23:00) ※小児の保護者等への普及啓発含む	14,069	12,723	12,252
小児初期救急医療体制整備事業	補助金	11施設	20,643	20,643	20,643
合計			34,712	33,366	32,895

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27要求	27予算案	成果目標の達成状況				
	前年度繰越						項目	H26末 (見込)	H27		H28 目標
	当初予算	35,743	33,548	34,712	33,366	32,895			目標	成果	
	補正予算						電話相談に納得した割合	96.0%	90%以上		
	合計(A)	35,743	33,548	34,712	33,366	32,895	補助が必要な施設に対する補助実施施設数の割合	11/11施設	11/11施設		
	一般財源	27,844	26,448	25,731	19,793	19,793	小児初期救急医療体制として休日夜間急患センター等が整備された二次医療圏数	9医療圏	10医療圏 (H29末)		
	Aの財源										
	県債										
	国庫支出金	7,009	6,790	8,941	850	850					
	その他(基金繰入金)	890	310	40	12,723	12,252					
決算額(B)	31,921	32,987									
概算職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10						
概算人件費	826	826	826	826	826						
概算事業費(B(A)+C)	32,747	33,813	35,538	34,192	33,721						

指摘事項等への対応 <input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善	(指摘事項等)	(対応)
--	---------	------

要求からの主な変更点	普及啓発について、市民講座の開催回数の見直し等により委託費を減額
------------	----------------------------------